

平成31年3月議会
代表質問・回答

問 「中枢中核都市」選定から、今後どのような施策を展開し、地方創生に取り組むのか？

答 中枢中核都市は、東京一極集中を是正するため、人口流出を抑制する機能の発揮が期待される全国82都市が選定され、本市は「とやま呉西圏域連携中枢都市圏」の中核市を要件とし、人口10万人未満の都市では唯一選定された。東京一極集中を是正し、安定的な経済活動が可能な人口規模を維持できるよう、地方創生推進交付金を活用した地域活性化策をはじめとする国の支援策の活用について、引き続き検討するとともに、新たな支援策についても国の動向に注視してまいりたい。

問 旧新湊庁舎跡地利活用事業の今後の展開は？

答 複合交流施設については、2020年6月に一部供用開始予定である。複合交流施設を拠点とした賑わい創出については、コンベンションホールを利用したeスポーツの大会開催に向けて協議をしているほか、落語会やマルシェの開催を検討している。また、フリーマーケットや朝市・夕市等の開催を含め、施設に入居する3社を中心に、施設管理と併せてイベント等のソフト事業を展開できないか地域の商店街やNPO団体等と調査・研究し、賑わい創出に取り組むまいと考えている。



新湊複合交流施設イメージパース

問 大規模災害時の避難場所等で生活する障がい児者の配慮をどのように考えているか？

答 市内の社会福祉法人など15団体と「災害時における福祉避難所としての使用に関する協定」を締結しており、必要に応じ、特別養護老人ホームや障がい者支援施設等、市内40か所において福祉避難所を開設することが可能となっている。県においては「富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」を新たに平成31年度に設立し、要配慮者の相談窓口の設置や福祉避難所への取次など、避難所での福祉的な課題の解消を図る体制を整備すると聞いている。災害時はこの協議会及び県内外の「災害時相互応援協定締結市」と連携し速やかな避難先等の確保に努める。

問 改正漁業法に基づく海洋財産の保全をどのように考えているか？

答 改正漁業法において、国や県の責務として水産資源の保存及び管理を適切に行うことが明記された。本市として白エビやベニズワイガニをはじめとした水産資源は、射水ブランドを代表する貴重な資源であることから、持続的に確保することは、漁業に携わる方々をはじめ地域産業において必要不可欠である。本市としては県や新湊漁協をはじめ関係機関や団体と連携を密にし、「浜の活力再生プラン」で資源管理について、関係者の意見を集約し、本市漁業の振興に取り組むまいと考えている。

令和元年6月議会
一般質問・回答

問 行政機関の庁舎や図書館等が原則禁煙となる改正健康増進法の施行に伴い、喫煙者に健康リスクの理解を促す等の取り組みは？

答 喫煙は、癌・脳卒中の原因となることについて、癌検診会場で普及啓発し個別の健康診断を実施するとともに、ケーブルテレビで喫煙による健康被害に周知し、射水市民病院をはじめ、禁煙外来のある医療機関を紹介するなど様々な情報提供を行っている。「第2次射水市健康増進プラン」に今回の改正健康増進法の趣旨に沿った実効性のある取り組みをしてまいりたい。

問 市として今後「スマート農業」の展開をどのように考えているか？

答 県が取り組んでいる富山型スマート農業推進事業や農事組合法人によるスマート農業技術の開発・実証プロジェクトにおいて、効率化・省力化を実証し、地域情勢や各経営体の規模に合わせたスマート農業導入について、県や農協等と連携し研究してまいりたい。



問 農業経営基盤強化準備金制度を利用しやすいように国へ求める必要があるのでは？

答 農業経営基盤強化準備金制度は経営所得安定対策等の交付金を税の優遇措置を受け積立て、有効活用するものであり、農業者を支援する制度である。国の制度拡充などについては時間を要する課題ではあるが、近年多様化する農業事情を踏まえ、対象となる資産の運用や積立期間の延長等を県や農業関係機関と調査研究してまいりたい。

議会運営委員会にて
滋賀県長浜市議会、愛知県岩倉市議会を視察しました

視察期間 令和元年7月24日(水)~25日(木)

【7月24日(水)】

視察先 滋賀県長浜市議会

視察目的 議会報告会について

長浜市議会では、より市民の方と意見交換しやすいワールドカフェ方式で議会報告会を行っています。ワールドカフェ方式とは、4~5人が座るテーブルを複数作り、カフェに居るような雰囲気の中でテーマを議論します。一定時間でテーブルを進行役以外の参加者が移動します。模造紙に意見やアイデアを書き込んでいくことにより、新しいアイデアを生み出す方法です。当市でもワールドカフェ方式の議会報告会を導入することで、市民の皆さんとより近い距離で意見交換を行うことができ、より良いまちづくりの実現へ向けた有意義な議会報告会となるのではないかと考えます。



長浜市議会議場内にて



【7月25日(木)】

視察先 愛知県岩倉市議会

視察目的 議会改革について

岩倉市議会では「情報公開No.1の市議会」を目指し、議会報告会やふれあいトーク(市民との意見交換)を複数回行っています。また、市議会サポーター制度を導入したことにより、早稲田大学マニフェスト研究所での議会改革調査2018住民参加部門で第1位となりました。

市議会サポーター制度は議会に関心のある市民の方にサポーターとして登録してもらい、本会議、委員会等を傍聴して気づいた点を提言して頂き、議会活動に参加してもらう制度です。また、議会基本条例を検証するため検証シートを作り、議員自ら基本条例に基づき議会運営が行われているかをチェックすることにより、常時改革に努めています。当市においても自己検証を行う仕組み作りが必要だと考えます。



岩倉市議会委員会室にて

港湾振興特別委員会にて
国土交通省北陸整備局において
意見交換し、直江津港第3防波堤管理釣り場を視察しました

視察期間 令和元年8月8日(木)~9日(金)

【8月8日(木)】

視察先 国土交通省 北陸地方整備局

クルーズ船を取り巻く状況と釣り場整備における状況・制度について意見交換や情報交換を行いました。



北陸地方整備局にて

視察先 ミズベリング信濃川やすらぎ場

信濃川河川公園にイベント施設(飲食店、オープンカフェ、照明・音響施設、バーベキュー場等)を設置し、多くのお客様が楽しめるような新しい賑わいの拠点を整備していました。

【8月9日(金)】

視察先 直江津港第3東防波堤管理釣り場

近年、釣り人の転落事故、ゴミの不法投棄、漁業者とのトラブル、海上における人命の安全のための国際条約などにより、釣りに対する規制が強まり、全国各地で釣り場が閉鎖されるケースが増えています。その一方、遊漁船・プレジャーボートによる遊漁やサーフィン・水上バイクなどの海洋レクリエーション志向の高まりにより防波堤等の多目的利用の要望が高まっています。国土交通省では2017年に「防波堤等の多目的使用に関するガイドライン」を策定しています。また2019年3月に「釣り文化振興促進モデル港」を13港指定しています。直江津港や新湊港がモデル港に指定されていることから、地域創生に向けた釣り文化振興の取り組みを視察しました。



直江津港第3東防波堤にて

